

## 1. お見舞いメッセージの発出

天皇陛下(10月9日)、小泉総理大臣及び町村外務大臣(10月8日)からパキスタン及びインドに対しお見舞いメッセージを発出。

## 2. 谷川外務副大臣のパキスタン派遣

10月10日～15日、谷川外務副大臣をパキスタンに派遣。同副大臣は、アジア首相、カスーリ外相、シェルパオ内相と会談し、我が国として可能な限りの支援を行う方針を伝達。また、イスラマバード北部の被災地を視察したほか、バタグラムを訪問し我が国国際緊急援助隊を激励した。

## 3. 国際緊急援助隊の派遣

### (1) 救助チーム(49名)

10月9日、救助チーム(外務省、警察庁、消防庁、海保庁、JICA、医師、看護師)をパキスタンに派遣。北西辺境州バタグラム郡で捜索・救助活動を実施。10月18日に帰国。

### (2) 医療チーム(42名)

10月10日、国際緊急援助隊医療チーム(外務省、医師、看護師、薬剤師、医療調整員、JICAの21名)をパキスタンに派遣(活動地バタグラム郡)。依然医療ニーズが高いこと及びパキスタン政府の要請を受け、10月20日、第二次医療チーム(21名)を派遣した。10月30日までに合計2,271名を診療。11月2日に帰国。医療活動は日本のNGOに引き継がれている。

### (3) 自衛隊部隊

(イ)10月16日までに先遣隊とヘリコプター(UH-1)3機等を搭載したC-130輸送

機4機及び約100名の陸自要員がイスラマバードに到着。10月17日、イスラ

マバード・バタグラム間で援助物資等の輸送を開始。

(ロ)10月20日、陸自ヘリコプター3機の追加派遣を決定。10月25日から計6機で活動開始。

(ハ)パキスタン政府の要請を受け、派遣期間を当初予定(11月中旬までの帰国)

## 4. 緊急援助物資の供与

10月9日、2,500万円相当の緊急援助物資の供与を決定。同物資は10月10日にロンドンを出発し、10月11日早朝、イスラマバードに到着。即日パキスタン政府に引き渡された。

(注)ロンドンのJICA備蓄倉庫より搬送:毛布2,000枚、ポリタンク768個、スリーピングマット500枚、テント30張、浄水器20台、発電機20台、コードリール30台、

## 5. 無償支援の決定

10月11日、被災民救援のため最大2,000万ドルの無償支援の実施を決定。10月14日、パキスタン政府に対し、このうち12億8,400万円(1,200万ドル)の緊急無償資金協力を実施することを決定。また、10月18日に残りの800万ドルを下記の国際機関経由の支援として実施することを決定。

(注)1,200万ドルの使途:テント2,500張以上、マットレス5,000枚以上、ポリタンク5,000個以上、毛布16,000枚以上、食糧、医薬品、瓦礫除去用重機等の購入費及び輸送費に充当。調達は迅速に行われ、10月下旬より順次到着。

(注)800万ドルの供与先

世界食糧計画(WFP):250万ドル、国連児童基金(UNICEF):250万ドル

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR):100万ドル、

世界保健機関(WHO):100万ドル、国際移住機関(IOM):100万ドル

## 6. NGO等の活動

ジャパン・プラットフォーム(JPF)傘下のピース・ウィンズ・ジャパン(PWJ)、日本紛争予防センター(JCCP)、JEN、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、日本国際民間協会(NICCO)、アジア協会アジア友の会、災害人道医療支援会が、緊急人道支援活動を実施中(当省の日本NGO支援無償予算から予めJPFに供与されている資金から約4.4億円を活用)。今後、さらに支援活動は増大する見込み。なお、10月27日、現地で活動中の我が国NGOとの連携・協力を進めていくためにイスラマバードの日本大使館主催で意見交換会を開催した。

(注)ジャパン・プラットフォーム(JPF):我が国政府、経済界、NGOとの連携により設立された緊急人道支援組織。

## 7. JICA調査団、JBIC調査団の派遣

今後の我が国の復旧・復興支援に向けたニーズ調査のため、10月22日からJICA調査団及びJBIC調査団がパキスタンを訪問し、現在、他ドナー(米、英、EU、UN、世銀、ADB)との共同ニーズアセスメント調査を実施した。今後の我が国復旧・復興支援については、現在、右調査結果を踏まえ検討中。

## 8. 円借款による支援の決定

11月19日の復興支援国会合において、塩崎外務副大臣より、緊急な復興のための資金需要に対応すべく、パキスタン政府に対し、新たに円借款による1億ドルの支援を行う旨表明した。

## 9. 世銀・ADBのジャパン・ファンドを通じた支援の決定

同復興支援国会合で、塩崎外務副大臣より、復興支援の一環として、世界銀行及びアジア開発銀行からの要請を踏まえ、両機関に我が国が設置している信託基金を活用して、各機関500万ドル、合計1千万ドルの支援を行う旨表明。



